

## 2011年度業務報告

前理事長

河 本 健 二



ただいまご紹介いただきました昨年度理事長を拝命しておりました日産自動車の河本です。本日は皆さんに配布されている2011年度業務報告に基づいてポイントを報告させていただきます。

本年度はめり張りのある活動を推進すると共に成果をしっかりと出す方針で活動をスタートさせていただきました。1) グローバル活動の推進, 2) JIPA内部活動(専門委員会やPJ等)の活性化, 3) 人材育成, 4) JIPA運営基盤の強化の4つの項目を活動として取り上げ、私の個人的な評価をさせていただきますと、80点ぐらいだなどと思っております。積み残している仕事は人材育成のところ、これは奥村理事長に本年度刈り取って頂ければと思っております。

まず最初に申し上げたいことは、昨年度の業務が順調に達成できたのは、ひとえに皆様方のご協力があったの事と思っております。特にJIPAはボランティア活動が基本ですが、そのような環境下でこのような大きな成果を出していただいたのは、皆様方のJIPAに対する信頼と愛情の証しと思えます。この場をかりて厚く御礼申し上げます。また、岡本会長はじめ執行部の方々には多くのアドバイス、サポートいただきまして、併せて御礼申し上げます。

さて、会員数はリーマンショックにもかかわらずほぼ安定的に1,200社ぐらいになっており、収支に関してもここ5年間は大体7, 8億で推移し、収支バランスも良好です。特に収入の部では、半分が研修費用、あと半分が会費費用であり、研修事業がこのJIPAの活動の大きな支えになっているのがご理解頂けると思えます。研修受講者の推移はリーマン・ショック時に一時的に落ち込みましたが、それからまた回復し、大体1万4,000名の方が受講されています。

JIPAの知恵袋は20の専門部会と7つの政策プロジェクトであり、それらの成果を広く皆さんに知っていただくという観点から、関東部会・関西部会・東海地区協議会に加え8つの業種別部会を設けています。特に関東部会・関西部会に関しては、一度の出席でテーマとしてまとまった多くの情報を持って帰っていただくための工夫に取り組み、参加率の向上を図りました。その結果、出席会員数が8%、出席者も15%増加でき、部会の運営の仕方を工夫することによって皆さんに情報を伝えていくことを再確認しました。

グローバル活動の中では、1つ目にWIPO Greenというのがあります。これは特許権の問題で技術移転が進まないという、いわゆる南北問題の解決に資する1つ仕組みをJIPAの発案で世界に発信できたものと思っております。この仕組みにより技術を持っている人と技術を移転して欲しい人にとって、お見合いのマッチングサイトのようなことが可能なデータベースをWIPOとJIPAと共同で昨年の9月

に立ち上げました。これは、技術移転を解決する1つの大きな原動力になるのではないかと考えており、JIPAの大きな成果だと思っています。

また、グローバル化に対応するため、多くの国への出願を余儀されている中で、いかに安く、早く出願できるかというのがユーザー側としての非常に大きな問題です。この問題に関しまして、三極ユーザー／特許制度調和推進という活動を通じてユーザー側の意見や制度改定を各国の特許庁に打ち込み、大きな成果を出すことができました。

さらに知財バブルになっている中国に関しては、躍進著しい中国企業がどのような形でIP活動を推進しようとしているのかということを探る意味も含めて日中企業連携という活動もやっております。最近の話を聞くと、彼らが急速に知財の能力を高めてきており、それは目を見張るものがあり、このような中国企業の動向や考えの情報を集め、今後も皆さんに情報を提供していく所存です。

中国でのもう1つの問題は模倣品問題があります。この模倣品問題で昨年度大きく進展したのは地方政府、具体的に言うと広東省に実務ミッションを派遣できたことです。今までは中央政府に法改正など制度面の強化を働きかけておりましたが、法整備がかなり進んできた中国においては、今後は現場である各地方での法執行をしっかりとやってもらうことが重要になります。この法執行をつかさどっている地方政府のトップとの面談を通じて、お互いにWin-Winで解決すべきことを話し合うルートができたことは大きな成果であり、この広東省ミッションを手本に各地方政府とのつながりはどうあるべきかということを考えていくことも、今後重要になると思います。

昨年度の活動を始めるにあたり、皆さんがなかなか入手困難な新興国の情報をJIPAが取りに行くことと約束しました。昨年度はインドとメキシコに派遣団を送り、文献では入手できない、現地に行かないと入手困難な、現地ならではの情報を、行政機関や特許事務所、及び現地に進出している企業に訪問してもらって、皆さんに情報提供ができたと思っています。

JIPAは職務発明に関しては、昨年度法人帰属かもしくは廃止だという方向に大きくかじを切り、現在他の業界団体と協力して法改正の土壌づくりのためのロビーイングを進めています。今後この活動が加速されていくものではないかと思っています。

最後になりますが、知財シンポジウムは、今までは技術を衝とした内容が多かったと思いますが、去年はブランドに焦点を当てたシンポジウムを開催しました。ポジティブアンサーも約90%となり、皆さんの期待に答えることができたものと思っています。

駆け足で申しわけありませんが、私の業務報告はこれぐらいにさせていただきます。

詳細はお手元の2011年度業務報告をご覧ください。

ご清聴、どうもありがとうございました。